

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券等は、償却原価法（定額法）により評価している。
- ② 上記以外の有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
- ③ リース資産
ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について、定額法及び定率法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金
期末退職金要支給額（神戸市民間社会福祉事業従事者共済会約定給付額から、被共済職員個人が拠出した掛金累計額を控除した金額）を退職給付引当金に計上している。
- ② 賞与引当金
決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- ③ 徴収不能引当金
毎会計年度末において徴収することが不能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上している。また、一般債権については、過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ② 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度と神戸市民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類
(会計基準省令第一号第一様式、 第二号第一様式、 第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表
(会計基準省令第一号第二様式、 第二号第二様式、 第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
(会計基準省令第一号第三様式、 第二号第三様式、 第三号第三様式)

- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表
(会計基準省令第一号第三様式、 第二号第三様式、 第三号第三様式)
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表
(会計基準省令第一号第三様式、 第二号第三様式、 第三号第三様式)
※但し、当法人では収益事業は拠点が一つのため、作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
- ア 法人本部拠点 (社会福祉事業)
法人本部
- イ 養護老人ホーム 住吉苑拠点 (社会福祉事業)
養護老人ホーム
外部サービス利用型特定施設入居者生活介護
訪問介護
居宅介護
重度訪問
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
夜間対応型訪問介護
- ウ 特別養護老人ホーム 光明苑拠点 (社会福祉事業)
介護老人福祉施設
短期入所生活介護
通所介護
居宅介護支援
- エ 特別養護老人ホーム 友愛苑拠点 (社会福祉事業)
介護老人福祉施設
短期入所生活介護
通所介護
居宅介護支援
- オ ケアハウス ゆうあい拠点 (社会福祉事業)
軽費老人ホーム
特定施設入居者生活介護
- カ 特別養護老人ホーム かもこの風拠点 (社会福祉事業)
介護老人福祉施設
短期入所生活介護
- キ 住吉北部あんしんすこやかセンター拠点 (公益事業)
介護予防支援
地域包括支援
- ク 御影北部あんしんすこやかセンター拠点 (公益事業)
介護予防支援
地域包括支援
- ケ 太陽光発電事業拠点 (収益事業)
住吉太陽光発電
鴨子ヶ原太陽光発電

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	467,581,707	0	0	467,581,707
建物	3,040,154,555	2,300,000	160,617,995	2,881,836,560
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	3,507,736,262	2,300,000	160,617,995	3,349,418,267

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産)	289,000,000 円
(鴨子ヶ原三丁目38番1)	289,000,000 円)
建物 (基本財産)	1,964,084,994 円
(鴨子ヶ原二丁目23番15)	650,411,417 円)
(鴨子ヶ原二丁目23番19)	277,037,344 円)
(鴨子ヶ原三丁目38番1)	1,036,636,233 円)
計	2,253,084,994 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	
(独立行政法人 福祉医療機構)	157,720,000 円)
(独立行政法人 福祉医療機構)	121,500,000 円)
(独立行政法人 福祉医療機構)	1,052,000,000 円)
計	1,331,220,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	5,133,233,903	2,251,397,343	2,881,836,560
建物	34,891,054	16,244,126	18,646,928
構築物	186,985,135	116,056,033	70,929,102
車輛運搬具	51,526,464	46,001,229	5,525,235
器具及び備品	391,381,040	268,981,524	122,399,516
有形リース資産	2,569,226	107,049	2,462,177
合計	5,800,586,822	2,698,787,304	3,101,799,518

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

資産の種類	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	318,458,004	2,414,249	316,043,755
その他の流動資産	87,170,764	87,170,764	0
合 計	405,628,768	89,585,013	316,043,755

※1 令和2年1月15日付け神保監第319号-6により指導監査結果の通知のあったH25年(ワ)第1391号 損害賠償請求事件判決にかかる債権について、債権全額を引当てた。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

修繕積立資産及び施設整備等積立資産に計上している満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第3回 ソフトバンクグループ 利払繰延期限 前償還劣後債	200,000,000	200,280,000	280,000
合 計	200,000,000	200,280,000	280,000

※時価情報基準日 令和3年3月31日

11. 関連当事者との取引の内容

- ① 関連当事者との取引の内容は次のとおりである。
該当なし
- ② 取引条件及び取引条件の決定方針等
該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし